平成３０年生駒市教育委員会第１回臨時会会議録

１　日　時　平成３０年２月５日(月)　午前９時３４分～午前１０時３７分

２　場　所　生駒市役所　４０３・４０４会議室

３　審査事項

(1)　議案第２号　平成３０年度生駒市学校教育の目標について

４　出席委員

教育長	中　田　好　昭		
委　員	寺　田　詩　子	委　員	神　澤　　　創
委　員	浦　林　直　子	委　員	坪　井　美　佐
委　員	レイノルズあい	委　員	西　井　久　之

５　欠席委員

委　員（教育長職務代理者）飯　島　敏　文

６　事務局職員出席者

教育振興部長	峯　島　　　妙	生涯学習部長	西　野　　　敦
教育振興部次長	真　銅　　　宏	教育総務課長	辻　中　伸　弘
教育指導課長	吉　川　祐　一	学校給食センター所長	奥　田　　　茂
こども課長	前　川　好　啓	こども課指導主事	上　田　直　美
生涯学習課長	清　水　紀　子	教育総務課課長補佐	山　本　英　樹
こども課課長補佐	松　田　　　悟	教育総務課（書記）	牧　井　　　望
教育総務課（書記）	鬼　頭　永　実		

７　傍聴者　０名

午前９時３４分　開会

〇開会宣告

〇日程第１　会期・会議時間の決定

〇日程第２　議案第２号　平成３０年度生駒市学校教育の目標について

・平成３０年度生駒市学校教育の目標について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書ｐ１、別冊１、資料１＞

（質疑）

中田教育長：飯島委員から事前にいただいたご意見について、事務局からの意見を求めたい。

吉 川 課 長：飯島委員からのご意見の一点目は、別冊１の１ページの「めざす子ども像」についてである。現状では、いこまっこに対して４つの矢印があるにもかかわらず、３つの重点目標で支える構図になっている。飯島委員からのご提案としては、「ふるさといこまを愛する子ども」という矢印はいこまっこの定義として表示し、重点目標３つでそれぞれいこまっこを支えるような構図にし、対応関係を明示すべきという案である。事務局としては、適切な意見であり、そのような変更をしたいと考えている。もう一点は、資料１の９ページ、「⑹読書活動の推進」について、「「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高める」とあるが、読書活動を通じた書く力の育成についての具体的な言及がないというご意見である。書く力に関しては、「⑸伝え合う力の育成」で、８ページに「一方で､感想文や説明文を書くこと」から始まる段落で説明している。ただ、９ページでも書く力に言及しているからには、書く力に関する説明や考察なども必要であるので、追記したい。

ﾚｲﾉﾙｽﾞ委員：別冊１の１ページについて、飯島委員ご提案の表記が分かりやすいと思う。平成２８年度の学校教育の目標を拝見したが、飯島委員がご提案されたものと同様の書き方になっていると思う。そちらに戻す方が、対応関係なども分かりやすいだろう。書く力についてのご意見についてはあくまで資料１の中での変更に留め、別冊１の教育目標には反映されないと考えてよろしいか。

中田教育長：そのとおりである。
では、続いて飯島委員のご意見以外の点について、ご意見等あるか。

西 井 委 員：別冊１の１ページに「優しくたくましい子ども」とあるが、「優しい」が漢字であることが気になる。「優」という漢字は「すぐれる」という意味が強いので、ひらがなの方が適切であると考える。「優しい」の意味は、辞書では第一義に姿かたちに関するものが出てくるなど、広範囲にわたる。ひらがなの方が「心優しい」の意味がより伝わりやすいのではない

か。また、「たくましい子」という表現があるが、現在の生駒市の児童生徒の体力面はどうか。

吉 川 課 長：体力テストでは全国平均を上回っている種目が多い状況である。

西 井 委 員：子どもたちに身体的なたくましさが身についているのは素晴らしいが、その反面、たくましさについての言及が少なくなってきている。また、「しなやかな心」は入れなくていいのか。

中田教育長：語彙的な部分での定義は難しい。まず、「優しい」について、下段の重点目標では「心」の形容詞としても使っているので、心優しいという意味であると分かると思う。また、しなやかについても、定義の仕方が難しい。

西 井 委 員：先日の全国市町村教育委員研究協議会でも、しなやかさに対する言及があった。いじめは多岐にわたり、学校や市教委としてはきめ細かいケアが必要ではあるが、児童生徒の心のあり方としては、ごく些細なことですぐに折れてしまう心ではいけない。子どもの心にもしなやかさは必要である。

神 澤 委 員：「優しい」については、ひらがなにできるのであればしてほしい。しなやかさについては、心理学用語ではレジリエンスといって、柔軟性、回復力を指す。辛いことなどがあっても自分の力で回復するという意味で、文科省でも取り上げられ注目されている。今から追加項目は難しいかと思うが、しなやかさや回復力を表現の面で付け加えていただきたい。

中田教育長：個人的に、子どもの心にしなやかという言葉は適切か疑問である。大人の心、人格に対して用いられるように感じる。学校教育の中で、しなやかさの育成は具体的にどのようにするものなのかも分からない。また、学識的には、しなやかさという言葉が適切かもしれないが、本目標は、市民が見るものであり、優しさの方が一般的で、市民にも受け入れやすいのではないか。また、優しさの表記について、他の皆様の意見を伺いたいが、どうか。

峯 島 部 長：表紙裏面の教育長の言葉にもあるように、ここで挙げている目標は、生駒市教育大綱を踏まえてのものである。大綱策定時も優しさ、たくましさについては、深く審議したところである。その際、たくましさには自力での回復力を含むとしたかと思う。文科省の指針等は頻繁に変化するものなので、語彙レベルで常に連動させるというのは難しい。一度持ち帰り、検討したい。

ﾚｲﾉﾙｽﾞ委員：しなやかさについての西井委員のお話を聞いてなるほどと思った。昨年度の目標の取り決めの際、寺田委員から、成功体験からだけではなく、失敗体験からも子どもの心を育みたい、というご意見があったと思う。そのご意見も反映させ、「成功体験から自尊感情、失敗体験からしなやか

さを得るような、挑戦を続けるたくましい心を育てる」とするのはどうか。

坪 井 委 員：「子どもは失敗する権利がある」という言葉がある。子どもは成功体験ばかり積み重ねるのではなく、失敗からも学び成長するものだ。親が最も与えられないのは失敗体験だと思う。学校で経験する失敗も大事な経験だと思うので、本目標に付け加えていただきたい。

寺 田 委 員：別冊１の２～３ページについて、幼稚園・こども園の部分には、重点課題、具体的な取組として、小学校との接続が明記されているが、小・中学校の部分には、保育園・幼稚園との接続が明記されていない。小・中学校の先生方に接続の意識が弱いのではないかと思う。幼稚園等での教育の次に小学校の教育、またその次に中学校の教育というように、それぞれが同一線上にあるので、小・中学校の先生方にも意識していただきたい。新項目として追加するのは難しいかもしれないが、表現面などの工夫で反映していただきたい。

坪 井 委 員：別冊１の２～３ページにかけての具体的な取組に、小・中学校それぞれ自己肯定感の育成に触れているが、他者肯定感も必要と考える。自己肯定感と他者肯定感を合わせて他己肯定感という言葉もあるが、一般的ではないので、他者肯定感を付け加える形で追加できないか。また、３ページの「安全で信頼される園・学校づくりの重点課題」で、「熱中症予防等、安全対策の充実」とあるが、防災を加えるべきではないか。防災については、家庭内での対策ももちろんだが、学校でも対策していくべきなので、本目標の中でも何らかの言及をすべきだと思う。

中田教育長：語彙レベルでの調整は、確認が必要であると思うので、持ち帰らせていただきたい。他者を認め合うという観点はご意見としてお預かりしたい。

ﾚｲﾉﾙｽﾞ委員：別冊１の２ページの幼稚園・こども園の重点課題、具体的な取組について、②として生活習慣についての項目がそれぞれに追加された。食事や睡眠など具体的な語句が追加されたが、今回この点を追加した背景を伺いたい。

上田指導主事：昨年度にも①～⑦の重点課題と具体的な取組を挙げていたが、焦点がぼやけた印象があった。幼稚園・こども園においては、基本的な生活習慣を身に付けることは最も重要である。昨年度のものでは具体性に欠けていたと判断し、今回は重要度が高く、具体性が必要な部分について補足した。

ﾚｲﾉﾙｽﾞ委員：具体的にしたことで、園でも本目標を見ながら、スムーズに対応できるようになると思う。また、保育園についての言及はないのか。生駒市では教育振興部として幼稚園・保育園・こども園を一括で所管しており、それぞれの連携も必要であると感じる。①の教育的機能については保育

園に該当しないが、それ以外は保育園も該当すると思うので、保育園も付け加えるのはどうか。

峯 島 部 長：学校教育法上、保育園は学校に含まれない。生駒市では教育委員会として、幼稚園・こども園・保育園で垣根のない取組を意識してはいるが、とりわけ学校教育としては、保育園は該当しないので、本目標には入れるべきではないと判断した。なお、こども園に関しては、学校教育法上の規定はないものの、幼稚園的要素があるので、本目標に含んでいる。

中田教育長：制度上保育園は学校には入らないので、本目標には含まない。しかし峯島部長からもあったように、教育振興部としては保育園も所管しており、一体的に取り組む必要があるため、本目標も策定後保育園にも周知し、適切に活用していただく。

ﾚｲﾉﾙｽﾞ委員：別冊１の３ページ、中学校の重点課題、具体的な取組の、⑤の英語教育について、去年のものを踏襲していただいているようだが、加えたい部分がある。２１世紀を生き抜く力と英語教育を結びつけてしまいがちであるが、英語力と国際感覚は別物であると思う。英語教育をすれば国際感覚が身につくというものではないだろう。資料１の２ページの「国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、外国語活動の中身を充実させていくことが重要」とあるが、中学生になると、国際感覚を持つためには、もう一歩踏み込むことが期待される。浦林委員が以前仰っていたアメリカンスクールもその具体例であるし、また海外の映像を授業に取り入れるだけでもかなり変わってくる。国際感覚を身に付けるために、英語だけでなく、グローバルな思考法も授業に組み込んでいくという内容を付け加えていただきたい。

審議結果　【継続審議】

○日程第３　その他

・就学前教育・保育に関する基本方針に係るパブリックコメントの結果について、前川こども課長から説明

（質疑）

中田教育長：確認であるが、今後、本基本方針をどのように扱うのか。事務的な流れを伺いたい。

真 銅 次 長：２月１３日の子ども・子育て会議で、パブリックコメントの結果報告をし、答申を受ける。その後２月２６日の総合教育会議で協議の上、最終決定し、３月議会にご報告させていただく。議会後、新年度からになるとは思うが、実際に取組を進めていく。

中田教育長：本基本方針はあくまで市長部局の諮問に対する答申である。市長主宰の総合教育会議で、教育委員会と協議する。ただ、本基本方針の執行部局は教育委員会部局である。

・生駒市学校教育のあり方検討委員会の設置について、辻中教育総務課長から説明

（質疑）なし

・インフルエンザによる学級閉鎖の状況について、辻中教育総務課長から説明

（質疑）なし

○閉会宣告

午前１０時３７分　閉会